

(一社)日本 RPF 工業会  
第2回定時社員総会

会長に加藤信孝氏新任

業界の存在をアピール

一般社団法人日本 RPF 工業会の第2回定時社員総会は6月12日午後4時より台東区の浅草ビューホテルで開催。任期満了に伴う役員改選では会長に加藤信孝氏の新任をとりきめた。なお前会長の関勝四郎氏は退任し、名誉会長に就任した。総会後の懇親会の席で加藤新会長は、「一般社会や政府、行政の RPF への理解が不足している。RPF 理解のため業界の存在をアピールしていきたい」と語り、来賓の方々に支援を求めた。

講演会につづいて行なわれた総会では、開会の辞が述べられたあと病氣療養中のため欠席となった関会長のあいさつ文を加藤副会長が代読した。

「一般社団法人 RPF 工業会は昨年4月に設立してから2年が経過し、まだ日が浅いものの現在では正会員44社、賛助会員33社、あわせて全国77社で構成されるまでになった。そのネットワークを活用して RPF に関連する情報収集や動向を調査して、業界の健全な発展に資するべく活動してきた」と述べ、25年度からはじまった国の容り制度の見直し審議では、工業会がオブザーバーとして参加するなどこれまでの成果を語った。

このあと議長を選出し議案審議が進められた。第1号議案・平成25年度活動報告の件～第4号議案・平成26年度予算案承認の件までを原案通り承認可決。

第5号議案の任期満了に伴う役員改選では事務局が理事10名、監事2名の役員案を発表。別室にて

役員会を開いた結果、会長に加藤信孝氏の新任を取り決めた。また前会長の関勝四郎氏は退任し、名誉会長に就任することとなった。

RPF 貢献への理解を

総会後に開催された懇親会では、加藤新会長が就任のあいさつ。「私どもがつくっている RPF は石炭の代替品というか、全国で115万トンぐらいつくられています、残念ながら一般社会において、ま

た政府や行政において、この貢献を理解していただいている現状ではないと思っています。私ども RPF 工業会としては、これら一般社会、政府、行政において RPF の貢献を広く浸透、理解していただいて、工業会の存在をアピールしていきたいと思っています」と述べ、各来賓者に支援を求めた。

来賓の稲田朋美衆議院議員（内閣府特命担当大臣）は、「私の地元である福井県に加藤さんが会長に就任されたということで、私も目いっぱい応援していきたい」とあいさつを述べると、同工業会顧問の山本拓衆議院議員も「これからの地球上のエネルギー政策を考えたときに RPF 工業会のシステムは日本オリジナルのもの。他の国では真似できない。世界に発信できるシステムとして期待しているし、全力を尽くして支援していきたい」と力強い言葉。

このあと乾杯が行なわれ、各テーブルを囲み和気あいの歓談が続いた。

日本 RPF 工業会第2回定時社員総会。加藤新会長(写真)は、「RPF の貢献が一般社会や行政などに理解されていない」とし、同工業会の存在をアピールしたいと語った。



## 省エネ補助金、税制優遇活用

三井住友ファイナンス&リース  
梶山 浩

6月12日に開催されたRPF工業会第2回定時社員総会では、総会議案審議に先立ち、講演会(テーマは3つ)が催された。その中から三井住友ファイナンス&リース(株)環境推進本部長代理の梶山浩氏による「設備導入時における補助金制度及び支援」の講演は、RPFだけではなく広く一般の設備にも該当するものなので参考になる。講演要旨を掲載する。

### 原発事故の影響

「省エネ関係の国の補助金が大きくなりました。東日本大震災による原発事故による電力問題が原因です。省エネ率が上がっている。事業としては補助金を使うのが有効だと思います」。梶山氏はこう切り出し、約20分間という制約された時間の中で、補助金の種類や補助事業公募までの流れ、基本計画の必要性などについてコンパクトにまとめて説明した。

補助金の種類としては国・県・市町村が交付するものがあるが、市町村の補助金は自治体によっては補助制度がない、もしくは補助金額が少ないことが多い。各都道府県が交付する補助金は、県内企業に対してのもので、各県によって募集内容や補助金額がまちまちなのが実態。こうしてみると、やはり各省庁が所管する国の補助金の額は大きい。

「補助金の財源は税金なので、交付には厳格な書類審査と検査がある。補助金を不正に受領した場

合は法律により刑事罰を科す規定がある」(梶山氏)。

### 省エネ、国の補助制度

国の省エネ補助金については経産省資源エネルギー庁(エネ庁)が今年度力を入れている、『エネルギー使用合理化等事業者支援補助金』について触れた。これは工場・事業場で高効率の設備への入れ替えや製造プロセスの改善等による省エネ化を行なう際に必要となる費用を補助するというもの。補助対象は全業種で、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主が対象。予算として410億円を計上しているが、「実際には190億円ぐらい」(同)だという。「簡単に言うと省エネ率1%以上、原油換算では500kℓ以上が求められ、3分の1補助。7~8割は採択される」(同)。

ただしこの補助金は7月1日が締め切りなので、

いまから申し込んでも間に合わないが、おそらく来年度も同様な補助制度が実施されるだろう。

### しっかりした基本計画を

「補助事業は単年度で決まる。秋に翌年度の概算要求が行なわれる」。予算成立は翌年1~2月。公募予告は3月下旬あたり。「公募開始は4月というのが一般的。そのため「しっかりしたスケジュール管理が必要」と指摘した。

「基本計画をしっかりつくるのがキーワードで、高度な内容を計画段階から盛り込むことで採択率が高くなる。現場で設備投資を検討してもらいたい」と述べ、補助金活用のための準備項目をあげた。「チームを組むのはひとりではできないため。金融とか機械メーカーとかコンサルが増えている」。

梶山氏は中小企業投資促進税制など、「税制優遇措置」についても触れたが、出席者の関心は省エネ補助に関心が高かった。

#### 省エネ設備導入の基本計画

- ・基礎資料の取りまとめ(建築・設備図面、エネルギー使用実績等)
- ・省エネ診断
- ・補助事業の選別
- ・税制等その他利用可能な情報の整理

#### 補助金活用のための準備

- ・自社の基本条件を正確に把握する
- ・現在のエネルギー使用状況を把握する
- ・補助対象設備を決める
- ・申請する補助金を決める
- ・求められる条件を整理する
- ・審査項目の確認
- ・チームを編成する
- ・スケジュールの確認
- ・必要な書類をそろえる
- ・交付申請書をまとめる